

かわべ

(とじて保存しましょう)

山里に文化の香りたたよう 第九回 村民文化祭

今年の文化祭は「育てようふるさと」をテーマに、十月三〇日と三十一日の両日、公民館を主会場に開かれ、延べ五五〇人が訪れてにぎわいをみせました。

公民館を会場にした展示で

は書道、絵画、短歌、写真は趣味の作品、身近な葉草、記念切手展、農作物産展など、また第二会場の選果場では菊花、盆栽の展示。

第三会場の役場ロビーでは生花が展示。



催し物の部では、農協コーナー、森林組合コーナー、生活改善グループ青空市、婦人会バザー、小中学生音楽発表会、音楽グループ演奏会、文化講演会、テレホンコーナー、健康相談コーナーなど。初日の午前中、小中学生音

'84 11月

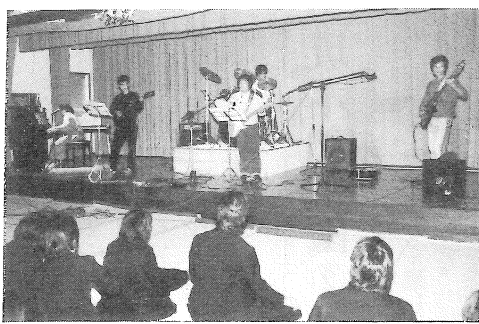
発行
河辺村公民館
☎(089339)-2111
内線 26・27
佐川印刷 KK
吉田町北小路
☎(08955)2-0600

楽発表会があり、八種目の合唱や合奏で他校との交流を深め、午後は音楽グループ「ココ」の演奏に観客から盛んな拍手が贈られました。

二日目の文化講演会は、小西定行先生を迎え「大洲・喜多地区の文化をささえるもの」という講演を聞き、文化意識の高まりを感じました。

今年の特徴としては、健康相談コーナーで保健婦さんが血圧測定や健康相談に応じる一方、葉草展では今、話題のアマチャヅル健康談議に花を咲かせるなど、健康で長寿の村づくりに一役……。

また今回初めて、来館者に楽しんでもらうとうと入口で「クジ引き」を行い、景品を当てて喜ぶ光景も見られました。この景品の一部は、役場職員の方々による善意の贈物が数多くありました。厚くお礼を申し上げます。



人のうごき	
人口	1,985人
男	1,012人
女	973人
世帯数	592戸
(昭和59年11月1日現在)	

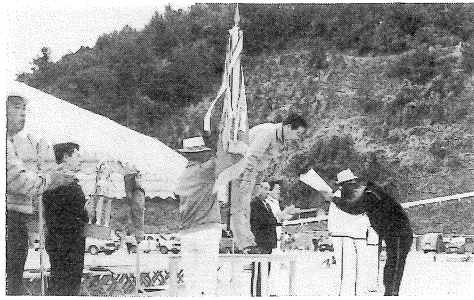
やねばし

ある日、年配の方から草履を履きませんかと三足もわざとく届けてもらった。思わず草履を履いて通学した遠い日が目に浮んだ。

毎朝家を出る時に履いて出た草履が夕方には破れたり鼻緒がきれたりして片方履けなくなり、翌日は先日履いて残った分を片方ずつ集めて履いた。また雨の日は、後はねが背中まであがり母にしかられた思い出。今では草履も貴重品になったように思う。もらった草履も大事にしまつて置きたい気持ちであるが、ついでに朝夕庭履きにして三足とも履いてしまった。最近では草履を履いている人を時々見かける。夏は涼しくて軽く身体にも良いそうであるが、残念ながら自分では作れない。子供の頃に習つて作つてみたが履けるような物ができず途中でやめてしまった。あの頃にもう少し習つておけばと残念であるがもう一度挑戦してみたい。そして隣り近所の人に履いてもらう事が夢であり、心のこもった贈物になると思う。これがいつ実現するか楽しみである。

(K)

大伍分館が3年連続優勝 第20回 村民運動会



対抗種目採点表 (59年度)

No	種目	分館	植松	坂本	大伍	北平
1	ポテトレース	20	10	40	30	
2	二人三脚玉けり	20	10	30	40	
3	年代別リレー(女)	40	10	30	20	
4	300歳リレー(男)	20	10	40	30	
5	出たところ勝負	30	20	10	40	
6	300歳リレー(女)	20	10	30	40	
7	タイヤ転がし	10	20	40	30	
8	年代別リレー(男)	40	10	20	30	
9	得点かせぎ	20	30	40	10	
10	竹馬競走	30	10	20	40	
11	綱引き	10	20	40	30	
計		260	160	340	340	
順位		3	4	1	2	

大野喜久雄運営委員会副会長の開会宣言のもと大会の火ぶたが切って落とされ、競技に先立ち坂本小学校の児童に

河辺中学校校庭にて開催され、前年度優勝の大伍分館を先頭に力強い入場行進がありました。

村民の心のゆとりと、豊かなコミュニケーションを創造し、楽しみながら人間関係を深め、心身の健康増進を図るため、さわやかな一日を過す、との大会趣旨にのっとり、第二十回村民運動会が十月十四日、

よる、ほほえましい鼓笛マースゲームが緊迫の中にあるおいを与えていました。

第一戦スピードと技の競技であるポテトレースに始まり、熱戦の中「棒押し」という力自慢の競技が入り、手に汗にぎるものがありました。本年度は得点も大伍分館と北平分館の争いになり、運動会の雰囲気も一段と盛りあがりを見せ、総得点も三四〇点と両分館の同点となりました。しかし、綱引きの勝者を優位とする、の規約により、残念ながら北平分館は涙をのんだのです。

この大会に、ご支援・ご協力を頂いた方々に感謝を申し上げます。健康に気をつけて、来年度に向ってがんばりましょう。成績は次の通りです。

十一月六日、民俗資料館の広場において第五回高齢者運動会が開かれ村長をはじめ、数名の来賓を迎えての盛大な運動会の一日を過ぎました。本年度は演技数も多く、役員も決め、それぞれの分野で活躍され、時間内に全日程を終了した意気込みはすばらしいものでした。演技内容も良く検討されており、高齢者運動会の目的を充分に果たしていました。

優勝大伍老人クラブ

第五回高齢者運動会



小さな手、みんなで伸ばせ大きな輪

女の子一人をふくむ、やんちゃで遊びも活発になっ

てきた年少児三名、お兄さんぶりを発揮して遊びやふだんの生活の中でも、やさしく年少児の面倒を見てくれる年長児二名。少人数ですが五名とは思えないくら

坂本幼稚園 ②

い、にぎやかで明るく楽しい毎日を送っています。

秋には近くの人々で、木の葉や木の実をひろってごっこ遊びをしたり、そこに砂場遊びも取り入れると

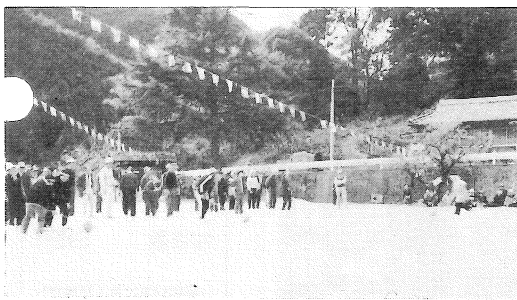
いったような幅広い活動をして遊んでいます。また、年長児が積極的に遊びを考えだし、年少児といっしょに仲良く遊んでいる姿も見られます。

このように、一人一人の成長が一段と活発さを増し、友達同志の仲もより深くなつていくようです。

そこで本園では、子ども同志が仲良く助け合い、励まし合いながら集団生活の中で、心身共に健全な幼児に育つよう日頃の保育に努めております。

昭和六十年度に向って、さらに健康と生きがいを持つ

て、躍進されるよう願っています。成績は次の通りです。



対抗種目得点表

種目	植松	坂本	大伍	北平
1 急げ急ぐなれ	3	2	4	1
2 股くぐり玉入れ	2	3	4	1
③ 催物競走	①	③	④	②
4 一発必中	4	4	2	1
5 輪投げ	3	1	2	4
⑥ ヒモ付きプーマン	③	②	④	①
7 出たところ勝負	3	4	2	2
8 ねずみの餅引き	3	2	4	1
⑨ やぶれかぶれ	②	②	③	④
10 楽しいアルバイト	2	3	4	1
11 綱引き	1	3	4	2
⑫ 尻とり合戦	④	②	③	②
合計	21	22	26	13
順位	3	2	1	4

か わ べ

就任のごあいさつ

教育長 真田 喜善



枯葉の舞い落ちる音に、ゆく秋の名残を感じる今日このごろ、いかがお過しでしょうか。

さてこのたび私こと、去る十月二十一日付をもって村教育長に就任させていただきました。

かえりみますと、一般行政職二十八年余りの長期間、皆さま方には大変お世話になりました。心から厚くお礼を申し上げます。

過ぐる産業開発課長時代には、地場産業の育成を図るため悪戦苦闘の連続でしたが、社会情勢の変化には対応しきれず、不本意な結果に終わったことを深く反省いたしております。

恵まれない地理的条件の中で、高齢化社会に対応しな

ればならないという厳しい環境のもとに、大洲縫製河辺工場

の定着化、産業基盤の整備や地域特産物の掘り起し事業等の推進により、農業経営の改善と地域経済の活性化について、わずかながら曙光が見え始めたことが、せめてもの救いであつたと考えます。

今回、ご高配をいただきました職務は全くの素人でありまして、前教育長の智葉氏のように立派な業績を挙げることはできないと思ひますが、地域に根ざした教育効果実現のため努力をいたしたいと考えています。

未熟者ですが、今後ともよろしくご指導の程お願い申し上げますとともに、向寒のみぎりご自愛くださるよう祈念して就任のごあいさついたします。

おしらせ

十二月一日

消防団員非常招集

四日～十日 人権週間

二十一日～三十一日

年末交通安全運動

二十五日

小中学校終業式

二十八日 仕事納め

一月一日～十日

年始交通安全運動

三日 成人式典

四日 仕事始め

八日 小中学校始業式

結婚相談所の有効利用について

今年四月から過疎対策の一環と、正しい結婚観のもとに良い配偶者を求める河

辺村在住の若者のために結婚相談所を開設しました。すでに八か月を経過いたしました

が、相談件数もあまりなく憂慮しております。PRにつきましては、区長

さんを通じ、又公民館報により、周知方をお願いしておりますので、ご承知のことと存じます。

せっかく若い方々のために開設したものであり、心配や気兼ねは一切ありません。男性も女性も気軽な気持ちで勇気

をもつてとどしし利用して下さい。

相談は秘密を守り、あなたのために親切に相談を受けます。又相談委員が該当者のお宅を訪問し相談もいたします。相談員が媒酌人も引き受けますので、希望の人があれば相談を、ない場合もともに候補者をさがします。

現在、本村に在住の独身男女の方々は、約八十名を数え、それぞれの職場で勤務又は、農業に従事しています。

年度内には結婚についてのアンケート調査をお願いする予定です。その節はご協力方お願いします。

皆さんのご意見やご要望を今後の相談事業に生かしたいと存じますので、不明の点がありましたら近くの相談員におたずねください。

河辺音頭の歌詞決定！

入選 戸田薫明氏の作品

皆さんに公募していただきました「河辺音頭の歌詞」は、十月三十一日をもって締め切りでしたが、おかげさまで二十四名の方々から二十六編の作品応募がありました。

なかでも村外から九名の方々が御協力をいただき誠にありがとうございました。

去る十六日、制定委員会において歌詞の選考が慎重に審議され、その結果次の方々が入選されました。

一席 戸田薫明氏（三久保）
佳作 片山福義氏（松山市）

藤井冬海氏（新居浜市）
このように、村内外から御協力をいただきましたおかげで、念願の「河辺音頭の歌詞」が決定したわけですが、今後の作曲・振付・レコード製作費は六〇年度予算に計上し、レコーディングを来年六月に予定。

また、八月の夏まつり行事に「河辺音頭発表会」を盛大に催す計画をたてています。その席上において、今回の入選者等の表彰式を行いたいと思ひます。

四国電力からお知らせ

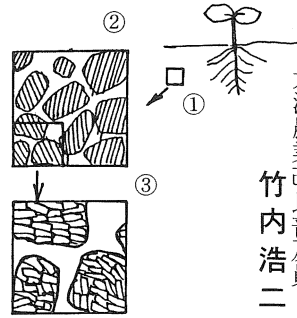
河辺地区も、十二月から検針日集金日（振替日）の変更をさせていただくことになりましたので、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

（四国電力KK大洲営業所）

土のおはなし

「団粒」について

大洲農業改良普及員
竹内浩二



田畑の土を図の①↓②に拡大してみると、土の中は土の粒がギッシリつまったものではなく、すきまがたくさんあります。このすきまの中には植物の根の生育に欠くことのできない水と空気があります。

また、さらに②↓③に拡大してみるとさらに細かい粒の集合によって大きな塊になっている。これを「団粒」と呼びます。こういった団粒構造をなす土壌で植物は旺盛な生育を示すことはいうまでもありません。

でも、細かい粒をくつつける「接着剤」の働きをするものがなくて、こういったすきまのある土にはなりません。この細かい粒を団粒にまとめ、いく接着剤については色々

説はありますが、およそ次に示すとおりだと考えて適当でしょう。

- ①粘土それ自体
- ②腐植あるいは腐植になりかかりの有機物
- ③根のくさったもの
- ④生きた根の働き

①の粘土自体が団粒を形成する力はわずかです。自然の力を助長するように土に働きかけることが大切です。②については、堆肥等の投入がそうであるし、③、④については、田畑を荒しておかないことや根の力の強いマメ科・禾本科の植物を植えることがあてはまります。

土のはなしについては、多様な事柄がありますが今回は土の団粒構造についてだけ簡単に書いてみました。

農地の所有権移転登記及び宅地化する場合の心得

農地を他人に売買し登記をするとか、子供等へ贈与登記をする場合には、農地法により必ず農業委員会の許可（農地法第三条）が必要です。

また、農地を農地以外のものとして使用する場合（宅地等）には、農地法第四条の許

「ふるさとに望む」テーマをいただいたが、私が知るふるさととは二十数年も昔のこと、変貌激しい昨今事情から想像しても躊躇を覚えるし認識の足りなさが悔まれる。

ただマスコミから知るふるさととは醜い事が相次ぎ、しかもその多くが「背景は政争に根がある」と聞くとき事実を疑いつつも残念でならない。

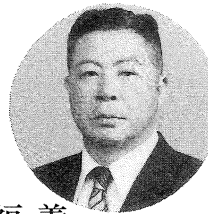
たしかに対立紛争した立村経緯があるにしても、今日なおその延長線上にあって融和に欠けるとしたら、この間のリーダーの責が軽くないことになりかねないからである。

画かれているであろうふるさとのビジョンがどのよ

可、農地を農地以外のものとして使用することを目的とした土地を売買する場合には、同法第五条の許可を受けなければなりません。

この第四条・第五条の許可はいずれも県知事の許可ですが、やはり村の農業委員会で審議し進達せねばなりません。ところが、農業委員会で審議する場合に文書では出て参りま

ふるさとに望む



松山市 片山 福義

うなものかは承知していないし、政治も行政もふるさと志向であるが、単に国・県の過疎対策一色に対応するだけでなく、あの深谷美をはじめとする恵まれた自

きるが例えば、到来しつつある高齢社会に向けた先見的展望をじっくり練って、夢いっぱいの一楽園に仕立てるなどと云ったら素人のたわごとと叱られるが落であらう。

さまざまな事情からふるさとを離れた者は多いがここ松山では、お互いの親睦を深めながら何かふるさとに貢献できないかを模索するため心ある者が集うて発起し「河辺愛友会」の結成を自論見ているところである。

然環境を活かして模倣でないふるさとづくり、僻地であるが故に育つ文化を創造できたなら素晴らしいことだと考えたります。

限られた紙面で抽象に尽

すが、地元農業委員が当事者から何も話を聞いていないため、事前調査が出来ておらずそのため審議に支障をきたす場合がありますし、複雑なものであればその会の許可とならず翌月の許可となることも生じてきますので、登記をされる場合、代書人さんに依頼されるのと同時に、地元農業委員に「情をよく話しておい

ともあれ行政も大胆な発想の転換が求められるご時世であるから、ふるさとにも何か一味違ったプログラムが生れることを願って止まない。

ただ、第四条・第五条の許可を必要とするものについては、農業振興地域内であれば農振地域からの除外申請を行ない、許可を受けてからでない、第四条・第五条の許可申請はできません。

詳しくは、地元農業委員が事務局にお問い合わせください。
(河辺村農業委員会)

法務局肱川出張所が 内子出張所に統合

肱川出張所は、行政改革の一環として九月十日をもって廃止され、内子出張所に統合されました。

これまで肱川出張所で取り扱っておりました登記事務（登記の申請、登記簿の閲覧、謄・抄本の請求など）は、内子出張所で取り扱いますのでよろしくお願いいたします。なお、内子出張所の所在地は次のとおりです。
喜多郡内子町大字内子
甲一四五七―一
松山地方法務局内子出張所

(〇八九二) 四四―二二四九
公給領収証
完全発行強調月間
11月20・12月19日

「公給領収証を必ず受け取りましょう。」
愛媛県では十一月二十日から十二月十九日までの一か月間公給領収証完全発行強調運動を実施しています。

皆さんが料理店、バー、キャバレー、飲食店、旅館等と遊興、飲食、宿泊、休憩などをされ、料金を支払われたときは必ず領収証を受け取っていただき、この運動にご協力をお願いいたします。

植物シリーズ(17)

キンズヒキ(バラ科)

河辺の山野、路傍に多い多年生の植物で、秋の頃、黄色で美しい小形の花を、穂状につける。花の姿が、黄色でミズヒキに似ているのでこの名があるが、ミズヒキはタデ科で、全く異なる植物である。果実は、熟すると衣服について散布される。

漢方では、全草を乾燥したものを龍牙草とよび、下痢止め、止血、消炎、強壯



薬に用いる。民間では、同じ物を下痢止め、腹痛、強壯薬として一日一〇〜二〇グラムを煎服する。最近の研究では、ガン細胞の増殖抑制作用があるとして、注目されている。
新芽や若葉は食用になり、ゆでて水でさらし、あえ物、油いため、あげ物等にする。

同和教育シリーズ(19)

「逆差別」ということについて

この頃、被差別部落を対象にした事業に対して、「逆差別」という考えや非難がある。果たしてこれらは、「逆差別」といえるのであろうか。被差別部落を対象にした「地域改善対策特別措置法」以外にも多くの法律や規定があり、それによって、特別な

- 措置が講じられている。案外、このことをぬきにしての「逆差別」意識があるのではなからうか。そこで、次に同和対策以外の法律や規定を紹介してみたい。
- 一、農山漁村に関するもの
 - (1) 「過疎地域振興特別措置法」
 - (2) 「山村振興法」
 - (3) 「辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」
 - (4) 「漁業再建整備特別措置法」

- 二、商工業に関するもの
 - (1) 「設備近代化資金の貸付制度」外五制度
 - 三、その他によるもの
 - (1) 「住宅地区改良法による制度」外五制度
- 以上のことから、特別措置が講じられているのは、被差別部落に限らないというところがよく分かる。これらのことを考えると、同和対策事業等に対する「逆差別」という考えや非難は、成り立たないのではなからうか。

ご存知ですか

建設業退職金

共済制度

この制度は、大工、左官、とび、土工など建設業の現場で働いたため、国が作った退職金制度です。

建設業の事業主がみんな協力して掛金を出し合い、建設業の中で働く共通の作業員のために、退職金を払おうという考えで作られたのが建設業退職金共済制度です。

〇加入申込み

事業主が自分のところで雇っている作業員のために行

います。

加入申込書を共済組合の支部に提出すると、支部から「共済契約者証」と「共済手帳」が交付されます。

〇対象となる作業員

現場で働くかたがたなら、職種に関係なく対象とする。

〇掛金の納めかた

事業主は、もよりの銀行から「共済証紙」を買って、毎月の賃金の支払い日に働いた日数に応じて、それぞれの作業員の共済手帳にはりつけ、消印すれば掛金を納めたことになりす。

一日分の掛金は現在一八〇円です。

〇退職金の支払い

退職金は一つの会社をやめたときでなく、老後の引退や、他産業への就職など、建設業の中で働かなくなったときに、共済組合から直接本人に支払われます。

〇制度の特典

この制度は国が作った制度ですから安全・確実で、しかも民間の経営する制度に比べ有利です。

また、事業主が払った掛金（証紙代金）は全額免税となります。

〇加入申込や問い合わせ先

松山市二番町四一四
愛媛県建設会館内
建退共愛媛県支部

〇八九九(四三)五三二四

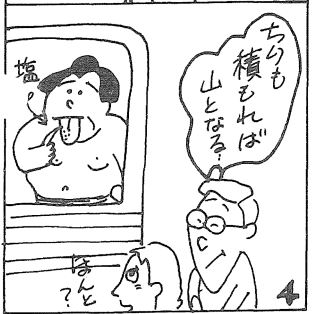
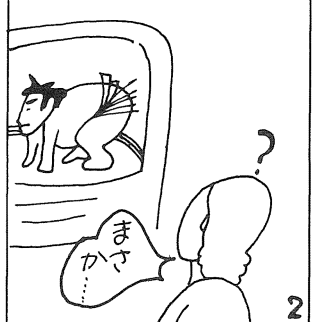
保健だより

高血圧

「人は血管とともに老いる」といわれます。高血圧は、年齢が進むにしたがって増加し、現在では、成人および老年期における最も重要な病気のひとつとなっています。高血圧の予防のため、次の点にご注意下さい。

- ①減塩、バランスよい食事
②肥満の解消
③コーヒー、アルコール、タバコをひかえる
④急激な気温、室温の変化をさける
⑤入浴は、ぬるま湯に10分以内程度にする
⑥過労をせず、適度な休養をとる
⑦精神的ストレスをさける
⑧適度な運動をする
⑨定期的に血圧を測定し、記録しておく

高血圧の原因は何?



- ⑩ 若成人病検査は必ず受ける
特に「減塩」は、成人病予防にはかせないものです。塩分は自分の舌は当てになりません。つまり、「からい」と感じなければよいというものではないのです。
☆減塩のコツは
①みそ汁は、実を多くし、めん類のだし汁は残す
②しょうゆは割りじょうゆにし、かけるよりつける習慣を
③てんやもの、塩こんぶ、インスタント食品はさける
④マヨネーズやケチャップなどを上手に使う
⑤酢やしょうが、みょうがなどの香辛料を上手に使う
⑥煮物、炒めものの塩味は薄くし、材料のうま味をだす。
⑦つけものは、少量にし、古づけは浅づけにかえる
⑧かまぼこ、ちくわ、ソーセージなどのねり製品は少なめにする
⑨味はどの料理にも平均につ

短歌

桜散る 湖畔に集ひ せわし気に
手話する友らよ 我も溶けゐて
四方の木々 色それぞれに 染め分けて
高森山は 秋深みゆく
疲れ身に 添寝の孫の いじらしき
寝顔ながめて ほのぼのと居る
腰痛の はげしさにたえ 二十日余り
さざし明るく こそみて歩く
角藤政千代

保健行事予定

- 11月1日・インフルエンザ予防接種
11月6日・三種混合予防接種①
11月7日・健康相談(河辺村公民館・大成)
11月8日・健康相談(竹之瀬)
11月12日・健康相談(山王・川上)
11月14日・健康教室(川崎)

消息

自5959・118・1011

- 11月15日・1.6歳3歳児検診
11月16日・健康相談(名場連)
11月20日・インフルエンザ予防接種②
11月26日・健康相談(用ノ山)
11月29日・乳児検診・生ワク
12月5日・健康相談(三久保)
12月6日・健康教室(神納)
12月3日~15日・麻しん予防接種

- ☆お誕生おめでとう
神納 宮田 工 父勝利
宮谷 菊地 雄哉 父利一
長崎 山崎なつみ父千賀雄
川崎 新田 勇紀 父春夫
椽谷 長岡 浩 父勇
☆末ながくお幸せに
藤田 豊寿 (百合谷)
往田 清香 (大洲市)
濱本 亀好 (百合谷)
菊池千衣子 (保内町)
徳見 孝志 (上川崎)
中野ケイ子 (内子町)
☆おくやみ申し上げます
寺藪 亀岡 正行 八七歳
長崎 竹本イワヨ 八九歳
長崎 佐伯 コメ 六八歳
大中山 梅木 亀松 八七歳
三久保 梅田キミエ 四三歳